

中野市保育所あり方検討懇話会  
提言書

令和3年2月3日  
中野市保育所あり方検討懇話会

## 目 次

1	はじめに	1
2	懇話会での検討事項	1
3	検討結果に基づく今後の方向性についての提言	5
4	おわりに	8

### 資料

(1)	中野市保育所あり方検討懇話会委員・アドバイザーネーム簿	9
(2)	中野市保育所あり方検討懇話会会議開催状況	10

## 1 はじめに

中野市では、令和2年3月に第2期中野市子ども・子育て支援事業計画を策定し、多様な保育サービスに対応し、その質の向上を目指しながら、子育て支援に取り組んできた。

また、老朽化した保育所について、平成19年度に中野市保育所整備計画を策定し、以降見直しを行いながら、順次改築を進め、これまでに4施設の保育所の改築を進めてきた。

市内には、公立保育所11園のほか、私立保育所1園、幼保連携型認定こども園1園、私立幼稚園1園、小規模保育事業所2園があり、それぞれの園では、乳児・幼児の教育・保育サービスを提供しながら、地域における子育て支援に取り組んでいるところである。

しかしながら、保育行政においては、新型コロナウイルス感染症の影響による婚姻率の低下などを含む様々な要因により、さらに加速する少子化や、核家族化の進行、共働き世帯の増加等による3歳未満児保育の需要増加など、多様化する保育ニーズへの対応や、保育施設の老朽化への対応など、さまざまな課題を抱えている。

そのような中、市が少子化を考慮した合理的な組織運営と子育てを支援する幅広い保育サービスの充実について検討し、その考え方を市長へ提言するため、中野市保育所あり方検討懇話会を令和2年2月に設置し、以来、7回の会議を開催し、議論を重ねてきた。

その間、各委員においては、それぞれの貴重な経験や専門的な知識を生かし、また、関係者等から情報を収集し、会議に臨んできたところである。

これらの結果を踏まえ、ここに懇話会での検討内容を整理し、中野市の今後の保育のあり方についての提言をまとめたのでここに報告する。

## 2 懇話会での検討事項

本懇話会では、議論をするにあたり、保育所が抱える課題を的確に把握するため、公立保育所8園の現地視察を行った。

また、公立、私立の保育所に在園する園児の全保護者を対象にアンケート調査を実施し、保育サービス、適正規模等に対する意見等を調査した。併せて、現場で働く保育所職員からも、保育に係る工夫などの実態を聴きながら、議論へ反映してきた。

これらの情報などをもとに、少人数化が顕著である保育所に関して、園児の育ちを踏まえた対応が必要であること、老朽化が心配される保育施設について、対策が必要であることを認識し、保育所の統廃合、民間活力の活用を中心に、懇話会設置要綱の規定に基づく検討事項である以下の3項目について議論を進めた。

### (1) 保育所の適正規模及び適正配置に関する事項

公立保育所が保育をするうえで、保育所の運営、園児の育ち双方の観点から、少人

数となった保育所を他の既存保育園への統合、時代により変化する利用者ニーズ、保育士不足などの視点から、園児の定員、クラス人数等、保育所の適正規模について議論した。

各委員から発言のあった主な意見は、次のとおりである。

### 【適正規模に関する意見】

- 子ども同士の関わり合いといった観点からすると、人数の多い少ないについての賛否はいろいろである。大きな園の良さ、小さな園の良さがあり、在園児数だけでは優劣の判断は難しい。
- 少人数の場合の混合保育では、異年齢保育を積極的に取り入れている園も多い。どういう保育をするかが大切であって、混合保育が良い、悪いの問題ではない。
- 広いクラスに少人数でいることは安全ではあるが、関わりも少ない。ともに育ちあうという観点からは 10 人以上のクラスが好ましい。
- 小中学校で、少人数化の話が出ている。その中で 4 歳児及び 5 歳児の 1 クラス 30 人というのが多いのではないか。適正規模に関しては、クラス編成の適正規模で考えるべきである。

### 【適正配置に関する意見】

- アンケート結果から、親御さんは、基本的には保育所は近くがいい、そして通う予定の小学校の学区内の保育所に通わせたいという意見が多い。
- 統合した学校の近くに保育所を持っていき、一緒に学習できるような体制が整えられれば、地域にとっても良いと思う。
- 保育所は遠くなるが、大勢の中で学べる良さがあるのなら、市として大勢の利点を押していくべきである。

### 【統廃合に関する意見】

- 長丘保育園は子どもが減ってきてることもあるので、近くにある新しいひらおか保育園に統合してもよいのではないか。
- 豊井・永田保育園は小学校統合のタイミングであるこの機会に統合、長丘保育園は、ひらおか保育園・たかやしろ保育園への編入を進めてはどうか。保護者・地元からは今後どうするかとの意見もあるようなので、早めに提案することが望ましいのではないか。
- 平野保育園、松川保育園は建替えの方向でいいと思う。現地以外の場所での建替えが必要と考える。
- 統合に向かった場合は、地域の願いや子どもたちの育ちを大切にし、つなげて残していくことを大前提に据えるべきである。
- 人の関わりが大切になっていくことや、子どもたちの育ちを思うと、永田保育園は、豊井保育園との統合が必要になると考える。

## (2) 保育所への民間活力の導入に関する事項

保育所への民間活力の導入について、中野市保育所整備計画において研究することとされてきたことを踏まえながら、民間事業者の柔軟な保育所運営などの視点から、公立保育所の民間委託・民営化について議論した。

各委員から発言のあった主な意見は、次のとおりである。

### 【民間活力導入に係る、保護者への対応に関する意見】

- 民営化についてメリットとなること、デメリットとなることを説明し、デメリットについてどう対応するのか説明することが必要で、保護者には不安や抵抗感がある。理解を得るには時間を要すると考える。
- 公立保育園と民間の保育園とで優劣があるわけではない。
- 民営化や私立の保育所について、保護者は情報を求めている。他市でも最初は反対があったが、説明や話し合いを行うことで解決し、民営化を図った市町村もある。これらの解決方法を参考にすることも必要。
- 民間委託・民営化の説明をどのように行うか、保護者が求める情報を共有して、不安を取り除いていくことが大事である。

### 【民営化の実施に関する意見】

- 都会でも株式会社で参入した保育所が閉園になっているケースがある。民間といつても対象となる候補者は慎重に考える必要がある。
- 民間も公立も中野市の保育所として新しくするなら、計画を立てたうえで民間と公立の割合をどうするかという考え方があると良い。
- 民間委託・民営化した分、市の財政負担がそのまま減るのではなく、それを使って今ある園の保育を充実させていくことが必要なのではないか。

## (3) その他合理的な組織運営及び保育サービスの充実に関する事項

現在提供している保育サービスの課題、アンケート結果から見た保育ニーズ、園児数の減少と施設維持や職員配置など財政的、人事的な面からの効率化などの視点から、合理的な組織運営及び保育サービスの充実について議論した。

各委員から発言のあった主な意見は、次のとおりである。

### 【病児・病後児のサービスに関する意見】

- 病児・病後児保育のニーズについて、病気の時は親子で一緒にいてほしいといったことを出していくことも必要ではないか。
- 病児・病後児保育について、定員が少ないと、診断書が必要で手続きが面倒。ハードルが高くて預ける選択肢に入らない。
- 実家にも頼りにくく、自分で何とかしたいと思うときに病児・病後児保育を使いたいという家庭はたくさんあるのではないか。

### **【保育事業全体をとおしたサービスのあり方に関する意見】**

- 保育園は必ずしも第一希望の園に入園できるわけではないため、ある程度、保育に関する均一性を保つべき。民間の保育園が多くなりすぎ、特色がありすぎると、希望の園に入れなくなる可能性がある。公立が地域の保育のスタンダードの役目を果たす。公立でないとできないこともある。
- 今使っている予算をそのまま使って保育ニーズに応えていくようにしないと、保護者の要望・意見に対応できないと思う。民間委託・民営化、統廃合したことでの市の財政負担が少なくなるという考え方にはやめた方がよい。

### 3 検討結果に基づく今後の方向性についての提言

一部の保育所の著しい少人数化、施設の老朽化など、中野市が抱える保育の現状を踏まえ、公立保育所のあり方について検討した結果、次のとおり提言する。

#### 【1】保育所の適正規模及び適正配置について

保育所を運営するうえで、理想とする園児数があるにしても、時代により変化する利用者ニーズや地域性、混合保育や少人数保育の利点などを考慮すると、一概に規模を定めることは困難である。

しかしながら、園児の育ち、年齢に合った保育、集団の中での人との関わりや、保護者の就学に対する不安等に対応するうえで、また、待機児童の発生を防止することなどを併せて考慮し、次のとおり提言する。

##### 【提言】

現時点で少人数化が著しい、長丘保育園、永田保育園、豊井保育園は小学校区ごとに統廃合を進めるべきである。

なお、統廃合を進めるにあたっては、以下の内容に配慮を願う。

- ① 統合先について、現在の保育所の位置や、施設整備の経過を踏まえながら、通園にあたり影響の少ない園を検討すること。
- ② 統廃合に伴う利便性の低下に配慮し、通園バス等サービスの検討を行うこと。
- ③ 多くの保護者が保育所の選定基準としている、通園の利便性及び小学校区を基本に、保護者、地域住民への十分な説明を行い、一定の理解を得ること。
- ④ 保育所を整備するにあたっては、これまでの市の保育所整備計画の基本方針を踏まえ、建設年度の古い順を基本としながらも、老朽化、園児数の推移を見ながら整備の方向性を検討すること。

#### 【2】保育所への民間活力の導入について

公立保育所の民間委託・民営化については、民間ならではの発想力を活かした多様な保育ニーズへの柔軟な対応、保育方針による特色ある保育の実施、また、公立保育園での保育士の再配置による体制強化などがメリットとしてあり、保護者の選

択肢が増えることも含めて、保育の質とサービスの維持・向上、サービスにおいて利点もある。

また、保育所の運営や整備にあたっては、公立保育所では受けられない、国・県からの補助が見込まれることから、民営化による財政的な効果が大きいことも確かである。

しかしながら、保育方針や特色ある保育による入園希望の集中に伴う定員超過や、経営者による事業からの撤退、保護者の費用負担など、デメリットに関して保護者も不安を持っており、保育の民間委託・民営化に関しては、地方自治体がどう関わるのかも含め、現時点では情報が不足している状態である。

これらのことから、次のとおり提言する。

#### 【提言】

民間活力の導入については、情報提供や説明を行うなどして市民の理解を得るために慎重に実施の検討をすべきである。

なお、民営化を進めるにあたっては以下の内容に配慮し進めることを望む。

- ① 老朽化の著しい保育所、民営化移行可能な保育所について、総合的な検討を行い、対象を選定すること。
- ② 地域、保護者の合意を形成すること。
- ③ 保育環境や保育サービスの向上が図れるようにすること。
- ④ 公立保育園を基本としつつ民間委託・移管を検討すること。
- ⑤ 事業者の候補を選定するにあたっては、中野市の実情を把握し、継続的な運営ができるることを考慮すること。
- ⑥ 円滑な保育体制の移行が図れるようにすること。
- ⑦ 委託・移管後も市が関与していくこと。
- ⑧ 民営化に伴い生じる財源と職員を、地域子育て支援及び保育所機能強化等に充てること。

### 【3】その他合理的な組織運営及び保育サービスの充実に関する事項

少子化、核家族化が進行しており、また、共働き世帯の増加等、保護者の就労形態も様々であることから、保護者が求める保育サービスも多様化している。

このことから、3歳未満児保育、延長保育や一時的保育、病児・病後児保育等について、その需要や利用のしやすさなど、一層の充実を図っていく必要があり、併せて、その都度保育ニーズを的確に把握する仕組みづくりや、ツールを工夫し、その運用やサービスの拡大を図っていくべきである。

なお、親子の関わりも子どもの育ちには重要であることから、併せて保護者との相談等に応じ、親の養育力向上が重要であることを発信することも必要である。

これらに対応するためには、保護者や園児が安心して利用できる施設の整備と保育士の十分な確保や資質向上のための研修機会の充実など職員体制の整備が重要である。

また、保育サービスの充実と保育の質の向上は、中野市全体で取り組む必要があることから、私立保育所等に対しても必要な財政措置を講ずるべきである。

これらのことを踏まえ、次のとおり提言する。

**【提言】**

合理的な組織運営及び保育サービスの充実については以下の内容について取り組むべきである。

- ① 多様な保育ニーズに応えられる保育サービスの充実
- ② 保護者による子育ての重要性の啓発と養育力向上の支援
- ③ 施設の充実及び職員の資質向上
- ④ 公私を問わない保育施設、事業に対する必要な財政措置の充実

## 4 おわりに

保育所は、乳幼児にとって、一般的に初めて集団生活を経験するコミュニティーであり、そこでの生活や遊びをとおし、集団の中でルールを守り、協力してものごとに取り組みながら、心身の健康をはじめ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う場所となる。

同時に、保護者にとっては子育てに関する相談や、得られる知識をとおして、子育てに関する不安の軽減や、就労など生活の一助となる場所でもある。

新型コロナウイルスの影響を受け、経済的不安が増し、婚姻率13.3%の大幅な下落など、一層の少子化が危惧される報道もあるが、中野市が例外であるということはない。

少子化の加速や、核家族化などの家庭や地域を取り巻く環境の変化の中で、今後も保育所は、乳幼児の養護・教育の他に、子育て相談や助言をとおして、地域における子育て支援のための重要な役割を担っていくこととなる。

一方、保育の目標や方法等の基本を示す「保育所保育指針」における、保育の基本原則の中には、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものであるとされていることから、保護者の方々も、改めて、家庭での養育の大切さを認識し、園と家庭の共育て（ともそだて）を推し進めていただきたい。

中野市においても、保育や子育て支援の重要性を踏まえながら、サービスの向上に努め、地域で子どもたちが健やかに育成される環境が整備されることを強く望むものである。

資料

(1) 中野市保育所あり方検討懇話会委員・アドバイザーネーム簿

区分	氏名	所属	役職	備考
関係団体から推薦のあった者	◎小林芳文 ○片所年子	中野市民生児童委員協議会	理事 主任児童委員部会副部長	
	藤田忠治	中野市区長会	区長会 理事	令和元年度
	櫻澤一夫			令和2年度
	小野良一 宮澤栄一	中野市教育委員会 長野県北信保健福祉事務所 福祉課	教育委員 保育専門相談員兼私学振興専門員	
保育所入所児童の保護者	水野麻衣子 中嶋祐子	平野保育園保護者	保護者会長	公立 令和元年度 公立 令和2年度
	大山美香 岡村将翔	永田保育園保護者	保護者会長	公立 令和元年度 公立 令和2年度
	松矢美知	ひよこ保育園保護者	前保護者会長	私立
	高木さやか	一般公募		
	町田真里子	一般公募		
保育士	黒岩文子	豊井保育園	園長	
	富岡幸子	たかやしろ保育園	園長	
アドバイザー	太田光洋	長野県立大学	教授 健康発達学部 子ども学科長	

備考 ◎印は、会長

○印は、副会長

(2) 中野市保育所あり方検討懇話会会議開催状況

回 数	日 時	場 所	主な協議事項
第 1 回	2月19日（水） 14:00～15:50	本庁舎	要綱及び懇話会設置の趣旨について 公立保育所施設概要等の資料について
第 2 回	7月13日（月） 14:00～15:30	本庁舎	保育所の適正規模等について
第 3 回	8月19日（水） 9:00～11:40	各保育所	保育所視察
第 4 回	10月9日（金） 14:00～16：20	本庁舎	アドバイザー講話 保育所のあり方アンケート自由回答について
第 5 回	11月5日（木） 14:00～16：10	中央公民館	保育所のあり方に関するアンケート集計結果について 民営化のメリット・デメリットについて
第 6 回	12月17日（木） 14：00～15：40	本庁舎	中野市保育所あり方検討懇話会の提言に係る方向性について
第 7 回	1月29日（金） 14:00～15:10	本庁舎	提言書（案）について
	2月3日（水） 16：00	本庁舎	市長へ提言